

## G20愛知・名古屋外務大臣会合推進協議会規約の改正（案）について

### 1 改正内容

G20愛知・名古屋外務大臣会合推進協議会規約（以下「規約」という。）第11条第5項中「愛知県政策企画局国際課長」を「愛知県政策企画局国際課G20外務大臣会合推進室長」に改める。

同規約第12条第1項中「愛知県政策企画局国際課内」を「愛知県政策企画局国際課G20外務大臣会合推進室内」に改める。

### 2 改正理由

G20愛知・名古屋外務大臣会合推進協議会に係る業務については、平成31年4月1日から愛知県政策企画局国際課内に設置されるG20外務大臣会合推進室において所管することとなるため。

### 3 改正後の施行日

平成31年4月1日